

＜活動紹介センターエリア利用のご案内＞

市民公益活動の報告・発表の場として、活動紹介コーナーが利用できます。

- 展示条件 使用できるのは、サポートセンターにデータベース登録をしている市民公益活動団体です。未登録の団体は「データベース登録表」と活動内容（市民公益活動であること）のわかる「団体資料」を申請書に添付してご提出ください。

活動紹介センターエリア

- 展示期間 利用日6ヵ月前の1日から予約が可能です。
同一団体の利用は年2回まで、連続2週間(準備・撤収含む)までとします。

- 申込み方法 申請書に必要事項を記入しご提出ください。
後日担当者とレイアウト・展示内容等の打ち合わせを行います。

○貸し出し備品

- ① 展示パネル（H1800mm×W1200mm） 9枚（裏表18面）
 - ② 展示パネル用フック 20本
 - ③ 展示フレーム A1サイズ（594mm×841mm） 5枚
 - ④ ピクチャーレール 16本
 - ⑤ テーブル（600mm×1200mm×710mm） 2台
- その他相談に応じます。

○団体側で用意するもの

- ① 団体紹介
団体の活動内容がわかるものを必ずパネル内に展示してください。
(団体名、連絡先、活動内容)
- ② 展示開催お知らせ板
展示開催お知らせ板をセンター出入口3ヵ所に設置します。開催表示を次の体裁でご用意ください。〔体裁〕A3横（297mm×420mm） 3枚
〔記載事項〕展示タイトル、期間、主催団体名
- ③ 展示に必要なフック、セロテープなどの消耗品は主催団体でご用意ください。
- ④ 画鋏はセンターで用意したものを使用ください（受付に声掛けください）

- 注意事項 活動紹介コーナーでの写真撮影は原則、自由とします。
撮影不可の出展物に関しては団体で貼り紙等の対応をお願いします。
展示物に関しての管理・責任は当センターでは負いかねますので、ご了承ください。
展示内容により、サポートセンターの運営に支障をきたすような事象が起こった場合には展示を中止することがあります。
展示内容への意見などが寄せられた場合、公共施設であることを配慮した対応ができるように準備をしてください。
展示期間中に「署名活動」「募金活動」を実施する場合は、事前申請が必要になります。

(2025.04.01 更新)